

いちい信用金庫は 積極的に中小企業の経営支援に取り組んでいます

中小企業の経営支援に関する取組方針

いちい信用金庫は、地域の中小企業（小規模事業者を含む。以下、同じ）の皆様の繁栄に寄与するため、以下の方針に基づき、経営支援に全力で取り組んでおります。

1. 基本方針

当金庫は、地域の中小企業の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことは、地域経済の発展に寄与するものであり、地域金融機関として最も重要な役割であると考えております。

2. 経営支援に向けた具体的な方針

(1) 経営者の主体的な取り組みを最大限支援

中小企業の経営改善や事業再生には、事業のライフサイクルに応じた経営指導や経営改善支援が重要であり、経営者の主体的かつ積極的な取り組みを、最大限支援しております。

(2) 外部機関・外部専門家との連携

高度かつ専門的な経営課題等には、外部機関等の第三者的な視点や外部専門家の専門的な知見が必要であり、そのため、産学官金の連携を推進しております。

(3) 事業再生支援の取り組み

中小企業活性化協議会と連携し事業再生支援に取り組むほか、事業再生ファンド等、様々な再生手法の活用に努めております。

(4) 中小企業施策等の活用

小規模事業者経営改善対策等の周知や普及活動を通じて、それらを積極的に活用しております。

(5) 新たな融資手法の活用

円滑な資金供給に対応するため、中小企業の事業価値を見極め、個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資手法の活用のほか、ABL（動産担保融資）の活用にも努めております。

(6) 販路拡大等の提案

ビジネスマッチングやポータルサイトを活用した販路拡大等を提案しております。

(7) 人材の育成

「目利き能力」の育成のため、実践的な研修や専門家等との同行訪問を活用し、経営支援能力のスキルアップに努めております。

3. 経営支援体制

(1) 本部に経営支援担当部署として、「営業推進部 経営支援課」を設置しております。

(2) 営業部店には、「経営支援責任者（営業部店長）」および「経営支援担当者」を配置しております。

(3) 日曜相談窓口を設置し、お客様からの幅広い相談に対応しております。

中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

■創業支援事業に関する支援策を連携するための「協定・覚書」

産業競争力強化法に基づき、相互連携と協力のもと、新規創業の促進を図るため、連携協力に関する協定・覚書を関係団体等と締結しています。

本協定・覚書は、関係団体等の幅広い連携・協力関係により、互いの有する知識や経験を活用しながら、円滑な創業を促進し、創業支援に関する支援策に取り組むことで、地域社会及び地域経済の活性化を図ることを目的としています。

具体的には、市町村が創業支援のワンストップ相談窓口を設け、商工会・商工会議所や地域金融機関と連携しながら、様々な創業時の課題を解決し、相談対応等の創業支援を行うものです。

〈締結先一覧〉

- ・一宮市、一宮商工会議所、尾西信用金庫(締結日:2014年7月)
- ・北名古屋市、清須市、豊山町、北名古屋商工会、清須市商工会、豊山町商工会(同:2016年7月)
- ・扶桑町、扶桑町商工会(同:2016年10月)
- ・岩倉市、大口町、扶桑町、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会(同:2017年2月)

■一宮商工会議所による「一宮市後継者人材バンク」事業への参画

当金庫は、一宮市における創業支援事業を通じ、事業承継を希望する起業家を発掘し、後継者不在企業とマッチングすることで地域企業の存続に向けた支援を行うことを目的とした、一宮商工会議所が取り組む同事業へ参画しております。

■「一宮中小企業サポート会議」への参加

当金庫は、2021年4月より、ウィズ・ポストコロナにおける地域の事業者への連携支援として、一宮中小企業サポート会議に参加しています。

この会議は、コロナ後を見据えた事業者への支援を地域で連携・協働して展開していくことを目的としています。各機関それぞれが実施している支援策等を発表し、相互理解・関係性の向上に努めております。

〈参加機関〉

愛知県信用保証協会(事務局)、当金庫、一宮市、一宮商工会議所、尾西商工会、木曾川商工会、日本政策金融公庫一宮支店、尾西信用金庫

■一宮市「一宮市SDGsパートナー制度」にかかる覚書の締結

当金庫は、2021年10月20日に、一宮市と「一宮市SDGsパートナー制度にかかる覚書」を締結し、「サポーター」に就任しました。

この制度は、一宮市内でSDGsに関する活動をしている、または関心を持っている企業・教育機関・団体等を「パートナー」として登録する制度です。

当金庫は、「サポーター」として、経営支援等を通じ「パートナー」が抱える課題の解決に向けた相談や助言等を行い、まちの活性化に努めております。

■東京海上日動火災保険株式会社との「SDGsの推進に関する包括連携協定」の締結

当金庫は、2022年1月28日に、東京海上日動火災保険株式会社と「SDGsの推進に関する包括連携協定」を締結しました。

この協定は、当金庫と東京海上日動火災保険株式会社が、SDGsの情報発信や普及開発、SDGs達成に取り組む事業者の支援等、SDGsの達成に資する取り組みについて相互に協力・連携し、地域の活力を高め、更なる発展を図ることを目的としています。

当金庫は、SDGsの達成に向けた取り組みを通じ、地域の事業者の支援に努めております。

■「しんきん愛知プラットフォーム」を組成

当金庫は、愛知県内の信用金庫および愛知県信用保証協会と連携し、「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」に基づく「しんきん愛知プラットフォーム」を組成しております。

これにより、中小企業事業者が抱える経営課題の解決のため、専門家派遣の窓口を担う等、地域における中小企業・小規模事業者を支援するための取り組みを行っています。

■「診断士協会連携中小企業診断士紹介サービス」の活用による支援

当金庫と公益社団法人愛知県中小企業診断士協会は、「中小企業等支援に関する覚書」を締結し、「中小企業診断士紹介サービス」を実施しております。

■西尾張創業塾の開催

2023年度は、尾張五市商工会議所（一宮・津島・稲沢・江南・犬山）、商工会（岩倉市・扶桑町・大口町・尾西・木曾川）との共催により、一宮市のご後援をいただき、「第10回西尾張創業塾」を開催し、25名が受講されました。

（2010年創業塾開催以降）
 延べ受講者数 338名
 うち開業された方 206名



■日本政策金融公庫連携創業支援ローン「創業支援隊」の取扱

創業を希望される方から創業資金にかかる融資の申込みがあった場合は、事業計画の妥当性等を検討するとともに、日本政策金融公庫と協調融資による金融支援を協議いたします。

日本政策金融公庫と連携して、融資の申込みに必要な事業計画書の策定や面談を原則としてワンストップで対応し、創業を希望される方の負担を軽減いたします。



■流動資産活用ローン「清流」の取扱

不動産担保による融資に偏ることなく、事業者の方が保有する在庫商品、原材料、製品在庫などを担保にして、その有効活用を図る新しい手法の融資商品です。

本商品の取り扱いにより、当金庫は地域の活性化に取り組んでまいります。

■ものづくり・商業・サービス生産性向上支援補助金の申請支援

中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

■先端設備等導入計画に関する確認支援

生産性向上特別措置法において措置された、中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画で、生産性を高めるための設備を取得した場合、固定資産税の軽減措置により税制面から支援するものです。

■個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績

中小企業金融への取組強化、企業育成および地域経済活性化の一環として、創業・新事業支援および担保・保証に過度に依存しない融資について、積極的に取り組んでおります。

(単位:百万円)

種 別	件 数	融 資 残 高
流動資産活用ローン「清流」(極度額)	1	25
創業支援ローン	14	4
ふれあい事業者ローン	22	28
シンジケートローン	44	25,917
	先 数	融 資 残 高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	1,690	124,637

(2024年3月末現在)

■経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2023年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は431件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は23.57%、保証契約を解除した件数は30件です。「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」といいます。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、下記のとおり取り組みます。

記

- 1 お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 2 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供していただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 3 経営者保証を提供していただく場合、お客さまの資産および収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- 4 お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 5 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- 6 お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

■経営改善・事業再生・業種転換等の支援

<経営改善支援の実施>

- ・経営改善計画策定支援事業による支援

当金庫は、外部専門家(認定支援機関)と連携し、国の支援策である「経営改善計画策定支援事業」および「早期経営改善計画策定支援事業」を活用して、取引先企業の経営改善支援に取り組んでおります。

- ・愛知県信用保証協会のフォローアップおよび経営診断による支援

愛知県信用保証協会が実施する経営状況に関する改善提案等を含むフォローアップや、専門家派遣による経営診断を、取引先企業への経営改善支援に活用しております。

- ・事業再構築補助金の申請支援

ウィズコロナ、ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換等の事業再構築に意欲を有する中小企業等に対して「事業再構築補助金」の申請支援を行いました。

(第10回、第11回事業再構築補助金 9先)

<事業承継支援等に関する取組み>

- ・信金キャピタル株式会社のM&A案件情報によるマッチング支援

信用金庫のネットワークを生かした信金キャピタル株式会社のM&A案件情報を活用し、M&Aマッチングを支援することで、取引先企業の事業承継や事業拡大をサポートしております。

- ・名古屋商工会議所との連携による事業承継・M&A支援

名古屋商工会議所(愛知県事業引継ぎセンター業務)との「業務提携に関する覚書」(2016年2月締結)に基づき、事業承継・M&A支援に取り組んでおります。

- ・ヒューレックスグループとの連携による人材マッチング・承継支援

地元の中小企業の採用や事業承継等を支援するため「ヒューレックスグループ」との業務提携契約(2020年12月締結)に基づき、人材マッチング・事業承継支援に取り組んでいます。

■2023年度経営相談実績

当金庫は、資金供給者としての役割にとどまらず、長期的な取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、顧客企業の事業拡大や経営改善等に向けた自助努力を支援しております。経営支援を必要とする相談実績は182件となっております。

(単位:件)

経営支援を必要とする相談実績	うち 創業支援	うち 売上増加	うち 事業再生	うち 事業承継	うち 補助金支援	うち その他
182	25	40	5	9	18	85

■ご相談窓口体制の強化

いちい信用金庫相談センターにおける相談会の開催
(受付時間 日曜日 9:00~16:00(受付15:00まで))

経営上の課題全般、創業に関するご相談、住宅ローン、その他各種ローン等のご相談および貸付条件変更等に関するご相談にお答えします。

「相談センター」 いちい信用金庫 大和南出張所
(ピアゴ妙興寺店)

所在地:一宮市大和町妙興寺字白山西3番地
TEL:0586-44-3100



■各種セミナーの開催

●インボイス制度セミナー

第3回インボイス制度セミナー

開催日:2023年9月11日

演題:「インボイス制度について」

講師:浄土 智之氏

(一宮税務署 法人課税第一部門)
統括国税調査官



●運輸業・建設業向け2024年問題対策セミナー

開催日:2024年3月14日

演題:「運輸業・建設業向け2024年問題対策について」

講師:伊藤 麻美氏(あいち機構よろず支援拠点コーディネーター)



■ビジネスフェア2023

2023年10月11日、一般社団法人東海地区信用金庫協会主催により、第18回しんぎんビジネスマッチング「ビジネスフェア2023」が名古屋市港区の「ポートメッセなごや」(名古屋市国際展示場)で開催されました。34信用金庫が参加し、当金庫からは29社の取引先が出展しました。



■「いちいWebマルシェ」の開設

販路拡大の経営支援を行うため、当金庫の持つ「つなぐ力」を発揮し、地域の事業者様の商品、サービスおよび技術などをWebサイトで広く一般に情報提供することを目的とした、当金庫独自のビジネスマッチングサイト「いちいWebマルシェ」を開設しました。

当金庫ホームページの「いちいWebマルシェ」Webページにおいて、当金庫取引先事業者様を業種別に仕分けしたうえで、「新商品情報」、「おすすめ商品情報」、「受発注情報」、「技術提携・共同開発情報」、「商品（製品）画像」等を掲載しております。掲載情報は、サイト利用者（閲覧者）様、当金庫役職員で共有してマッチングを図ります。

「2023年1月23日、当金庫「いちいWebマルシェ」と青梅信用金庫「あおしんビジネスマッチング応援サイト」の相互リンクを開始しました。

掲載先 871先(2024年3月31日現在)

お取引先の新商品やおすすめ商品をご紹介します。
掲載希望のお客様は、お近くの営業部店へお問い合わせください。



<https://www.shinkin.co.jp/ichii/marche-tos.html>



お取引先の新商品やおすすめ商品をご紹介します。
「自社の強みをPRしたい」「最新情報を提供したい」など様々な情報を掲載しませんか。
掲載をご希望のお客様、掲載情報の更新をご希望のお客様は、お近くの営業部店へお問い合わせください。

★新着情報★

R06.05.14	新着企業様を1先掲載しました
R06.05.14	掲載企業様の情報を3先更新しました
R06.04.15	新着企業様を3先掲載しました
R06.04.10	新着企業様を3先掲載しました

掲載企業様との商談をご希望の企業様は、いちい信用金庫が仲介いたします。
ビジネスマッチングをご希望の企業様はこちらをご覧ください。

連携している、他の信用金庫のビジネスマッチングサイト



■「お菓子フェア」の開催

2023年11月17日、18日、いちい信金アリーナにおいて第15回「いちいお菓子フェア2023」を開催しました。

東海地区しんきん経営者協議会およびいちい経営者協議会共催のもと当金庫の営業エリアの和洋菓子等の業者54社(いちのみや食ブランド認定商品の出店業者10社を含む)、高等学校1校(修文学院高等学校)、大学1校(朝日大学)の計56社が出展しました。

個別商談会では、32社のバイヤーが参加して149件の商談が行われました。

展示即売会では、新商品のほか、高等学校と企業のコラボ商品、地元おすすめ商品などが出品され、約10,000名が来場されました。

また、同時開催のイベントとして、「ダンスパフォーマンスフェスティバル」、「はたらくクルマ大集合」、「屋台グルメコーナー」および当金庫職員による「バルーンアート教室」、「アンサンブルいちい」の演奏会等が、お菓子フェアを盛り上げました。



当金庫の取組み